

西荻南区民集会所等の移転に向けた取組について

旧西荻北児童館跡地で暫定的に運営している西荻南区民集会所と、西荻区民事務所について、以下のとおり移転に向けた取組を行うこととしましたので、報告します。

1 経緯と概要

西荻南区民集会所は、近隣の西荻北保育園改築時の仮設園舎を整備するなどの観点から、移転先を検討していました。また、地域住民等からは、元々あった西荻南に施設を戻してほしいとの要望を受けていたところです。そのような中、西荻区民事務所が以前に入居していた西荻窪駅前の民間事業者の建物が改築され、令和9年2月に竣工する予定であることが判明しました。この間、当該建物の所有者である民間事業者と交渉を行ってきた結果、今般、5階部分の賃借について承諾をいただきました。

この建物は、駅に近く、区民事務所として十分なスペースを確保できることから、まず、利便性の向上を目的に西荻区民事務所をこの建物に移転させ、次に区民事務所の移転後のスペースに西荻南区民集会所を移転させる（元の場所に戻す）こととし、段階的に取組を進めてまいります。

2 移転先

(1) 西荻区民事務所

西荻北二丁目2番に建設予定の建物（地上5階部分 231.05 m²）に移転

○建物所有者（建築主）：

松岡地所株式会社（新宿区西新宿一丁目7番1号 松岡セントラルビル）

(2) 西荻南区民集会所

西荻区民事務所移転後のスペース（地下1階部分 287.60 m²）に移転

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和8年6月 西荻区民事務所移転整備に係る一部経費に関する補正予算議決後、
建物所有者と賃貸借契約の締結

9月 設計事業者と改修設計に関する契約の締結

令和9年2月 西荻区民事務所移転先建物の竣工

6月 西荻区民事務所移転に伴う改修工事着手

令和10年6月 西荻区民事務所の移転

10月 西荻南区民集会所の移転